

「アルゼンチンの輸入制限措置に対する改善要望」提出

市場委員会（委員長：山際邦明 豊田通商(株)常務取締役コーポレート本部長）では、このたび標記要望をとりまとめ、会長名にて経済産業大臣、外務大臣に提出した。

近年、アルゼンチンは輸入制限策を断続的に行っており、わが国の現地関連企業は大きな影響を受けている。こうした状況下、わが国政府には、個別企業への影響や日本への報復措置に留意して、WTOおよび他の関係国とも連携をしながらアルゼンチン政府に対して改善の要請を行うよう、強く要望する内容となっている。

（国際グループ）

2012年7月24日

アルゼンチンの輸入制限措置に対する改善要望

一般社団法人日本貿易会
市場委員会

1. はじめに

アルゼンチンは中南米地域で第3位の経済規模を誇る国であり、わが国にとっては、鉱物資源の輸入国であるとともに、自動車など輸送機械関連の輸出先でもある重要な貿易相手国である。特に、近年日系自動車メーカーにおいては日本からだけではなく近隣諸国から完成車の輸出が増加しているほか、現地工場向けに自動車部品の輸出も増加している。

2. アルゼンチンにおける輸入制限措置の現状とわが国企業への影響

しかしながら、アルゼンチンは近年、輸入額の伸びが輸出額を大きく上回り、貿易黒字の減少が続いていることなどを背景に、貿易収支の改善を目指して、輸入制限策を断続的に行っている。

特に2008年に発生した世界金融危機後、輸入許可制度（非自動輸入ライセンス制度）を本格導入したのをはじめ、2011年以降は輸入許可の対象品目を拡大したほか、許可発給数量を前年の輸入実績よりも制限（輸入数量制限）したり、さらに輸入金額と同等の輸出金額を要求（輸出入均衡要求）したりすることなども行われている。加えて、2012年2月からは事前宣誓供述制度が導入されるに至っている。

こうした輸入制限措置により、わが国の現地関連企業は輸入品（自動車及び同部品、化学品など）の留め置きなどにより経営に大きな影響を受けており、対応に苦慮している。

3. 政府への要望

上記状況下、各種規制自体がWTOルールに反しており、且つ一部規制は法令などで明文化・公示せず恣意的な窓口指導となっている点は悪質といわざるをえない。政府におかれては、個別企業への影響や日本への報復措置に留意して、WTO及び他の関係国とも連携をしながらアルゼンチン政府に対して以下の項目についての要請を強くお願いしたく要望する。

- (1) 非自動ライセンス制度の運用の是正
- (2) 輸入数量制限の撤回
- (3) 輸出入均衡要求の撤回
- (4) 事前宣誓供述制度の運用の是正

